

②薬剤によるリンパ球刺激試験(DLST)のご依頼について

- 1) 1薬剤増ごとに血液5.0mL必要となります。
- 2) 1薬剤で500万個のリンパ球が必要となります。場合により検査に必要なリンパ球数が得られず、検査不能となる場合があります。
- 3) 目安として白血球数が3,000/ μ L以下の場合は倍量程度を採血しご提出ください。なお、詳しい白血球数とリンパ球%が判明している場合は、担当営業員までお問い合わせください。
- 4) 2項目以上ご依頼の場合は、必ず優先順位をご指示ください。
- 5) 血液と同時にご依頼薬剤もご提出ください。
錠剤(1錠)、カプセル(1カプセル)、粉末(1回投与量程度1包)、リキッドタイプの飲み薬(0.5mL程度)、注射薬(1バイアル〔アンプル〕)。
皮内反応用テストアンプルは微量のため検査できません。
その他の薬剤以外で検査をご依頼の場合は、担当営業員までご連絡ください。
- 6) ヘパリンが起因薬剤と疑われる場合は全ての採血管にT48の容器を使用してください。